

- 料 金 (1頭)
 - 犬の登録費 3,000円
 - (生涯に1回)
 - 狂犬病予防注射費 3,000円
 - (毎年1回)
- 事前申し込みは不要です。
- 登録をされている方は、注射受付票と料金。登録されていない方は料金のみ。

愛犬の登録・狂犬病予防注射を受けさせましょう

平成25年度第1回狂犬病予防集合注射を実施します。都合の良い日時・場所で受けさせてください。

狂犬病は抜本的な治療はなく発症するとほぼ100%死んでしまう恐ろしい病気です。そんな病気から愛犬や自分の身を守るためにも、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。

毎年春と秋に各地域を巡回し、狂犬病予防注射を実施しています。また、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録をする義務があります。(狂犬病予防法第4条) 登録は市役所市民生活課環境保全係窓口にて、また集合注射の際にも受け付けますのでご利用ください。集合注射後の予防注射は、動物病院で受けることができます。

● 予防注射に必要なもの 犬の登録をされている方は、注射受付票と料金。登録されていない方は料金のみ。事前申し込みは不要です。

平成25年度狂犬病予防集合注射予定表

日 時	地 区	時 間	場 所
4月15日(月)	大 東	9:15~9:20	大重野集落センター
		9:30~9:35	真萱公民館前
		9:45~9:50	赤池地区集会所
		10:00~10:05	旧大矢取バス停
		10:25~10:35	三幸ヶ野集荷場前
	福 島	10:45~11:00	一氏公民館
		11:15~11:20	旧射馬地野バス停
		11:35~11:45	市ノ瀬自治公民館
		13:30~13:45	寺里 坂元石油店裏
		13:55~14:10	泉町市民駐車場
4月17日(水)	大 東	14:20~14:35	市民体育館下駐車場
		9:20~9:30	風野公民館
		9:50~9:55	広野地区集落センター
		10:05~10:15	津曲商店前
		10:25~10:30	旧末広バス停前
	福 島	10:40~10:50	高別地区集落センター
		11:00~11:15	揚原地区集落センター
		11:25~11:35	井牟田研修センター
		13:30~13:45	塩屋原公民館
		14:00~14:10	上千野集落センター
4月18日(木)	大 東	14:20~14:25	中干野集落センター
		14:30~14:45	下干野集落センター
		9:35~9:40	旧奈留バス停前
		9:50~10:00	島田利明宅前
		10:15~10:25	西ノ園集落センター
	福 島	10:35~10:50	上園田公民館
		11:00~11:15	大東支所
		11:30~11:35	白坂公民館
		13:30~13:40	笠紙公民館
		13:55~14:00	奴久見 消防格納庫前
4月19日(金)	市 木	14:15~14:25	鹿谷公民館
		9:30~9:40	郡司部公民館
		9:50~10:00	子持田公民館
		10:10~10:20	海北公民館
		10:30~10:40	市木中央公民館
	都 井	10:55~11:00	内ノ畑地区集落センター
		11:10~11:20	石原公民館
		11:45~11:55	石波公民館
		12:05~12:15	藤公民館
		13:50~13:55	夫婦浦
4月22日(月)	福 島	14:05~14:15	触バス停前
		14:35~14:40	名谷公民館
		14:50~15:00	大納集落センター
		9:15~9:30	高松公民館
		9:45~10:00	有明児童公園横
	福 島	10:10~10:25	塩町公民館
		10:35~10:55	今町公民館
		11:10~11:25	金谷公民館
		11:35~11:45	西商店前
		13:20~13:30	下田公民館先(田口池入り口)
計		13:40~13:55	西方地区集落センター
		14:05~14:20	木代公民館
			89カ所

● 問い合わせ ●
市民生活課 環境保全係
☎内線253

子育て支援

【表1】すこやかひろば

場 所	申間市総合保健福祉センター2階
利用できる日	月曜日～金曜日 (ただし、祝日および12/29～1/3は除きます)
利用 時 間	午前8時半～正午、午後1時～午後5時15分 *第2、3、4水曜日は午後から健診などがあるため、午前8時30分～午前11時の間のみ利用できます。
利 用 料 金	無料

「すこやかひろば」にて子育て支援情報。子育て親子が気軽に、そして自由に利用できる交流の場です。子育てに不安や悩みなどを持つているお父さん、お母さんたちの相談にのることもできます。

また、身近な地域のさまざまな育児や子育てに関する情報の提供を行ったり、親子で楽しめるさまざまなイベントもあります。

どんな人が利用できるの？
就学前の子どもさんとその保護者が利用できます。

*詳細は表1を参照してください。

すこやかひろばのお約束

- ☆お子さんのけがなどには、各自気をつけましょう。
- ☆発熱や下痢、感染性の病気の場合は、ご利用をご遠慮ください。
- ☆着替えは各自で持参してください。



子育て支援情報

4月8日

『すこやかひろば』をオープンします

16

安心して生み育てる環境整備のために、親子でふれあえる場を増やしました。



5月からは、2時間以内の「一時預かり」ができます。「一時預かり」って？

子どもさんを家庭で育てられているとき、『短時間でいいので、だれかに子どもをみてほしい！』という思いをされた経験はありませんか？

「病院に行きたいけど...」「美容院に行きたいけど...」「リフレックスをしたい」などの理由でも、もちろん利用が可能です。

【表2】一時預かり

場 所	申間市総合保健福祉センター 2階
利用できる日	月曜日～金曜日 (ただし、祝日および12/29～1/3は除きます)
利用できる時間	表1の利用時間中の2時間以内
利用できる条件	・生後3か月から就学前までの集団保育可能なお子さま ・発熱や下痢、感染症などの疾患を有しないお子さま
定 員	1回につき1人(兄弟がいる場合は1組とします) *基本的に午前中に1人、午後1人です。
利 用 料 金	1人につき500円

- ◆ 一時預かりを利用する場合は、事前登録が必要です。
- ◆ 子どもさんの健康状態などを把握するためです。
- ◆ 利用する場合は、前日までに子育て支援係に電話で申し込んでください。
- 問い合わせ先 福祉事務所子育て支援係 ☎72-8701

お気軽にご連絡ください。
*詳細は表2を参照してください。